

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和7年度会派 名和会の行政視察研修を、令和7年8月6日(水)から8月8日(金)までの2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和7年9月8日

名取市議会議長 長南 良彦 様

会派名 名和会

代表 吉田 良



記

- 1 期 日 令和7年8月6日（水）～ 8月8日（金）
- 2 参加人員 4名 〈氏名〉 吉田 良 板橋 美保
大友 康信 郷内 良治
- 3 視 察 先 (1) 佐賀県神崎市
(2) 長崎県五島市
(3) 長崎県長崎市
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



令和7年度 名和会視察研修行程表

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
8/6 (水)	<p>仙台空港(7:35 発) <small>ANA3110 便</small> ===== (9:45 着)福岡空港・福岡空港駅(10:31 発)</p> <p><small>地下鉄空港線</small> ===== (10:36 着)博多駅(10:56 発) <small>鹿児島本線区間快速</small> ===== (11:39 着)鳥栖駅(12:03 発)</p> <p><small>長崎本線</small> ===== (12:20 着)神埼駅…………… 13:30~15:00 神崎市議会視察 …………… <small>徒歩</small> 神埼駅(16:06 発)</p> <p><small>長崎本線</small> ===== (17:08 着)肥前浜駅(17:20 発) ===== (18:21 着)諫早駅</p> <p><small>長崎本線</small> ===== (18:29 発) ===== (19:04 着)長崎駅…………… 長崎市内宿泊</p>	<p>神崎市議会</p> <p>所在地 佐賀県神崎市神埼町鶴3542番地1</p> <p>電話番号 0952-37-3596</p> <p>調査項目 1 日の隈公園キッズパークの整備について</p>	<p>ドミーイン長崎新地中華街</p> <p>所在地 長崎県長崎市銅座町7-24</p> <p>電話番号 095-820-5489</p>
8/7 (木)	<p>長崎港(8:05 発) <small>九州商船フェリー</small> ===== (11:15 着)福江港…………… 13:30~15:00 五島市議会視察</p> <p><small>タクシー</small> ……………福江港(16:50 発) <small>九州商船フェリー</small> ===== (20:00 着)長崎港…………… <small>タクシー</small> 長崎市内宿泊</p>	<p>五島市議会</p> <p>所在地 長崎県五島市福江町1番1号</p> <p>電話番号 0959-72-7923</p> <p>調査項目 1 モバイルクリニックについて</p>	<p>ドミーイン長崎新地中華街</p> <p>所在地 長崎県長崎市銅座町7-24</p> <p>電話番号 095-820-5489</p>
8/8 (金)	<p>宿泊先…………… 10:00~11:30 長崎市議会視察 …………… <small>長崎駅</small> (13:14 発)</p> <p><small>新幹線かえり84号</small> ===== (13:44 着)武雄温泉駅(13:47 発) ===== (14:53 着)博多駅(15:11 発) ===== (15:17 着)福岡空港駅・福岡空港(16:30 発)</p> <p><small>ANA3117 便</small> ===== (18:15 着)仙台空港</p>	<p>長崎市議会</p> <p>所在地 長崎県長崎市魚の町4-1</p> <p>電話番号 095-829-1200</p> <p>調査項目 1 まちぶらプロジェクトについて</p>	

名和会視察研修報告書

視察場所 佐賀県神崎市 神崎市役所及び日の隈公園

視察日時 令和7年8月6日（水） 13:30～15:00

視察項目 日の隈公園キッズパークの整備について

対応者	神崎市議会副議長	平山 文也 氏
	建設部建設課長	森田 渡 氏
	建設部建設課都市計画係長	壇 洋介 氏
	議会事務局副課長兼議会係長	黒田 了平 氏

報告者 郷内 良治
板橋 美保

1 神崎市の概要

神崎市は、平成18年3月20日に旧神崎町、旧千代田町、旧脊振村の3町村が合併して誕生した市であり、「第2次総合計画（2018～2027）」では、神崎市が目指す将来像として、“幸せつなごうかんざき～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまち～”と定め、その実現に向けて取り組んでいる。

神崎市は、佐賀県の東部に位置し、東は神崎郡吉野ヶ里町及び三養基郡みやき町、北は佐賀市三瀬村及び脊振山地を隔てて福岡市、南は一級河川である筑後川を挟んで福岡県久留米市城島町、西は県都の佐賀市と隣接している。地形は、城原川、田手川及び嘉瀬川の源流部をなす脊振山を最高峰とする北部の山間地域と同河川が潤す肥沃な佐賀平野からなる南部の穀倉地帯とに分別される縦に細長い形を成している。

神崎市の総面積は、125.13㎢であり、地目別では、山林・原野などが約66%を占めており、田畑が28%、宅地は全体の5%強であり、緑豊かな環境が広がっている。

神崎市の気候は、比較的温暖多雨であるが、冬季には山間部では路面凍結や積雪を見るなど、四季の変化がはっきりした地域である。

神崎市においては、ほぼ中央を JR 長崎本線と国道 34 号が東西に横断し、その北側に長崎自動車道（高速道路）と県道 31 号（佐賀川久保鳥栖線）が並走している。また、これらと交差して、北部の国道 263 号に繋がる県道 21 号（三瀬神崎線）や県道 46 号（中

原三瀬線)、県道 51 号 (佐賀脊振線)、南部の国道 264 号とを結ぶ国道 385 号や県道 48 号 (佐賀外環状線) などが走り、特に国道 385 号は、福岡都市圏への新しいエントランスとして期待される。

このように、神崎市は、広域的な交通網の整備により、佐賀市や鳥栖市などの商業圏や佐賀空港まで 20 km 圏内であり、また、福岡都市圏や福岡空港へも短時間でアクセスできる、都市圏の機能分担についても可能な位置関係にあるといえる。

神崎市は、県下でも有数の遺跡の宝庫であり、約 25,000 年前の旧石器時代から江戸時代まで連綿と続く歴史の町でもある。弥生時代には、吉野ヶ里遺跡に代表される大規模な集落跡が市の南部地区一帯に形成され、詫田西分遺跡や姉遺跡など全国的にも貴重な貝塚を伴う集落も見られ、魏志倭人伝に記されている「クニ」の存在を知ることができる。

そのほか、遺跡や歴史的建造物、寺社、紅葉でも有名な国の名勝九年庵、幕末の医者蘭学者で、西洋医学の基礎を築いた伊東玄朴の旧宅、次郎物語でも有名な下村湖人の生家などの史跡・名勝や、中世に起源を持つ櫛田神社の太神楽、仁比山神社の御田舞、驚流狂言である高志神社の高志狂言などの県重要無形民俗文化財など、数多くの歴史的、文化的遺産があり、様々な郷土芸能や伝統行事等が継承され、地域固有の文化を形成している。

2 日の隈公園キッズパーク整備の背景と概要

神崎市の第 2 次総合計画に掲げている“幸せ”感じる、誰もが安心して暮らせる環境の充実とコロナ禍でホームステイを強いられている状況において、三密を避けた公園環境において心身ともにリフレッシュできる場所が求められており、安全に楽しんでいただけの公園環境整備を目的として日の隈公園の再整備を行った。

公園内に、大人向けの健康遊具、複合遊具、九州「初」と思われる (九州全自治体を確認できなかったため) インクルーシブ遊具を導入することで、年齢、性別、文化、個性を気にせずに誰もが安心して利用することができる公園として、また、子供たちが様々な利用者と遊びを通して関わることで、人との接し方、思考力、想像力など様々なことを学ぶことができる公園になることを目的としている。

1. 公園名 日の隈公園 (愛称：日の隈公園キッズパーク)
2. 住所 佐賀県神崎市神崎町尾崎 4390-2 他
3. 共用開始日 令和 4 年 3 月 19 日 (土)
4. 公園面積 39,000 m² (うち、整備面積およそ 1,831 m²)
5. 事業費 6 千 7 百万円 (うち、地方創生臨時交付金 6 千万円)

6. 事業内容 公園エリアの整備
遊具の更新工事
看板設置工事 ・既存看板盤面貼替
・新設看板増設
駐車場整備工事 ・駐車場ライン引き
・車イス用駐車場増設
7. 施工期間 令和3年10月29日～令和4年3月15日

3 公園エリアの特色

九州「初」と思われるインクルーシブ複合遊具

○健康遊具エリア

デザイン、色彩に配慮し、遊具に取り付けられた説明書きに従い誰でも簡単に運動ができる遊具を設置した健康遊具エリアである。大人の方が日頃の運動不足を解消し、遊具を用いた軽い運動でリフレッシュできる。

○インクルーシブ遊具エリア（対象年齢3-6歳）

全ての子供が「自分らしく」遊ぶことができるインクルーシブの複合遊具を設置したエリアである。一人ひとりが持つ個性を尊重し、自分に合ったペースで遊ぶことができる。

「インクルーシブ」は、日本語に訳すと「包括的な」「包み込むような」という意味になる。

インクルーシブ遊具は、年齢、性別、文化、個性を気にせずに誰もが安心して利用できる遊具である。

○大型複合遊具エリア（対象年齢6-12歳）

四方どこからでも遊具のデッキにアクセスしやすく「わたる・のぼる・すべる」など全身を使って遊べるアイテムの他に「みる・さわる」といった五感を刺激する複合遊具が設置されたエリアである。

4 遊具の特徴

- 健康遊具 ヘルスサポート ヘルスサポートは誰でも簡単に続けられるデザイン・機能・色彩に配慮した健康遊具である。大人の方が日頃の運動不足を解消したりストレッチでリフレッシュしたりと公園に出かけるのが楽しくなる製品である。

ぶらさがり 肩のストレッチ

使用方法

- ① 軽く手を伸ばして届くバーに手をかける。
- ② バーを両手で握り、足裏を地面に着けたままゆっくりぶら下がるように膝を曲げ、背中を伸ばす。

バランスシーソー 足腰のストレッチ

使用方法

- ① 手すりを掴んで、シーソーに乗る。
- ② 重心を移動させて、シーソーを左右に傾ける動作を繰り返し行う。

ストレッチベンチ 背中ストレッチ

使用方法

- ① 深く腰を掛け、背もたれに寄り掛かるように曲面に沿ってゆっくりと背と肩をつける。
- ② 胸を広げ、体を伸ばした後ゆっくり上体を起こす。

○インクルーシブ遊具

①素材の違うスライダー

静電気の発生を抑えるステンレス製のスライダーを配置することで、人工内耳を着用している子供たちでも安心して滑ることができる。

②パネルプレイ

遊具に登らなくても遊べるパネル遊具を配置。車いすでも遊びやすい高さに設定し、みんなで一緒に遊ぶことが可能である。

③ADA 規準のスロープ

ADA（障害をもつアメリカ人法）規準に準じたスロープは車いすで通ることができ、滑りにくい設計のためスムーズかつ安全に移動が可能である。

④カラーリング

色には気持ちを落ち着かせたりする心理的効果のほかに、コントラストの強い配色にすることで識別しやすくする視覚的効果があり、手すりやデッキなど安全確保や動線では重要な役割を担っている。

⑤シェード

日光アレルギー・光線過敏症など日光の影響を受けやすい子供や大人に直接日光が当たらないように遊び場へシェードを設置する。

⑥回転遊具

みんなで遊べる回転遊具座部に腰をかけ、くるくると回転させて遊ぶ。埋め込み式のインクルーシブシートで、体幹のコントロールが苦手な子供でも一緒に遊べる。

⑦車いすの高さの砂場

スタンドタイプの 2 種類の高さの砂場を設置することによって、車いすに乗ったまま砂場遊びを楽しむことができる。

⑧セーフティタイプ

姿勢の維持が難しい子供たちのためのセーフティタイプの座面を備えたブランコである。ハンディキャップの有無に関わらず、ブランコ遊びを楽しめる。

子どもの成長をたすける5つの遊び！

①ゆらゆら（揺れを楽しむ遊び） ハンモック

ハンモックの上に寝転ぶだけで揺れて遊ぶことができる。

②高低差（上下動のある遊び） スロープ

車イスのまま遊具の上へアクセスできる傾斜の緩いスロープである。

アクセス階段

大人から子どもまで誰でも上がりやすい階段である。

梯子

小さな子どもでも簡単に上りおりできる梯子。

③ぐるぐる（回転する遊び） レッドスピン

回す側の子どもと座って楽しむ子どもの中に自然とコミュニケーションが生まれる。

④加速度で楽しむ遊び（加速したり、ストップしたり） ダブルスライダー

ウェーブとストレートの2種類が一体となったスライダー。お友達となかよく遊ぶ。

ワイドスライダー

お友達と一緒に滑れるワイドなスライダー。

⑤ふれあい（触覚遊び） ドラムパネル

大きなコマを回せばゴロゴロと音が鳴る。

ボーリングパネル

大きなボールを転がして遊ぶ。

○大型複合遊具

ツリーハウスをイメージした神埼市の新たなランドマーク！

ワンダーツリーアドベンチャー

5 遊具の安全対策

- 安全性 -

子どもたちに、思いっきり遊びを楽しんでもらうために遊び場と遊具の安全性を追求している。

規準に基づく安全設計

「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2014」適合品！

「都市公園における遊具の安全性確保に関する指針」に準拠

安全に対する工夫された配慮

- 01 死角をなくした見守りやすい施設
- 02 大人もらくらく幅広デッキ
- 03 ゴムチップマットを設備
- 04 ゴム舗装で衝撃を吸収
- 05 鋭利な尖端・角・縁をなくして危険防止
- 06 注意を促す注意サイン板

6 市民の利用状況

- ・ 日の隈公園キッズパーク整備後、利用者数の増加から駐車場が満車になることが多くなり、駐車場を増設する等、利用者数は以前より多くなっている。
- ・ 利用者に関き取りを行った際は、好意的な意見を多くいただいている。

7 整備の効果

- ・ 市内外問わず多くの個人の方や近隣の保育園等の方に来園いただき、大変喜ばれている。
- ・ 遊具の更新後は、利用者数は確実に増加している。

8 今後の課題

- ・ 継続して利用していただくために情報発信が必要だと考えている。
- ・ 利用者が増加しているため、遊具のメンテナンスなど維持管理が重要だと考えている。
- ・ 利用者の声を聞き、多くの方に喜んで利用していただけるように利便性向上に努めていく。

9 質疑応答

問 インクルーシブ遊具の公園を整備しようとした経緯は。

答 日の隈公園の遊具が老朽化しており、第 2 次総合計画に掲げている公園のあり方を含めて公園の整備に取り掛かった。

問 利用状況は。

答 無料で開放している公園なので正確な人数は把握していない。観光客の動態調査から令和 3 年の整備する前が 42,000 人程度、令和 4 年が 58,000 人、令和 5 年に 110,000 人で整備したことで利用者が増加しているような状況である。

問 市内内外の内訳は。

答 無料で開放しているため把握できていない。

問 公園施設のメンテナンス、公園全体と遊具にかかる費用は。

答 遊具の点検は全公園まとめて法定点検を委託している。7公園で297,000円である。日の隈公園の維持管理費 280 万円ほどかかっている。内訳は清掃業務の会計年度職員 100 万円、電気代 148 万円、水道料が約 7 万円、電気工作物等の保守委託の 20 万円、日の隈公園とグラウンド、山頂部分も含めて 280 万円である。

問 今まで事故はあったか。

答 重大な事故はない。

問 健康遊具エリアそばの建物は。

答 トイレと東屋的な所がある。

問 健康遊具が 3 種類設置されているようだが増設の予定はあるか。

答 今のところ増やす計画はない。

問 3 種類の健康遊具を選んだ理由は。

答 ジョギングやウォーキングをする準備運動として使用していただくことを想定し選定したと思う。

遊具の利用状況は正確には把握できていない。子どもはインクルーシブ遊具や大型複合遊具で、大人の方は健康遊具を使用している。

サポートのコンセプトで大人の方向けというところもあり、誰でも簡単に使ってもらえるデザイン機能機材に配色した健康器具で、運動不足解消や軽い運動でリフレッシュできるようなもの、ストレッチ十分し柔軟やランニングをする方ウォーミングアップとして正しい方法で活用できるよう解説板を設置している。

問 観光動態調査で 11 万人くらいということだが、公園でイベントを開催したりして宣伝されているのか。

答 公園でイベント開催はしていない。県道から大型遊具が見えるのでそれを見て利用していただき、利用者数が多くなっていると思う。みんなが通って寄ってみたいとか子供たちが見つけて行きたいと集まっていただけだと考える。

10 所感

佐賀県神埼市の日の隈公園キッズパークは、子どもから高齢者まで多様な世代が楽しめる公園として注目されている。特にインクルーシブ遊具や健康遊具の導入、その整備状況と運営方針について考察した。

日の隈公園キッズパークの最も注目すべき点は、障がいの有無にかかわらず全ての子どもと一緒に遊べるよう設計されたインクルーシブ遊具が導入されていることである。具体的には、車いすでも利用可能なスロープ付き遊具や、手や足の不自由な子どもでも楽しめるブランコなどが設置されていた。

これにより、公園が特定の利用者限定されることなく、誰もが遊びを通じて交流できる「共生社会」を実現する場として、これは、子育て支援における「誰一人取り残さない」という理念を実践する事例であり、本市の公園整備計画においても積極的に取り入れるべき要素だと強く感じた。

また、公園内には高齢者や運動不足の市民を対象とした健康遊具が配置されていた。これらの遊具は、筋力や柔軟性の維持に役立つよう設計されており、高齢者の健康増進に役立っている。

さらに、キッズパークのエリアと健康遊具のエリアが隣接して配置されていることで、子どもと高齢者が自然に交流できる空間がうまれていた。孫と祖父母と一緒に公園を訪れ、それぞれが自分のペースで楽しめるだけでなく、互いに見守り、声を掛け合う多世代交流の促進という観点から有用なモデルケースである。このような配置は、公園が単なる遊び場や運動場ではなく、地域のコミュニティの中心として機能するための重要な戦略であると再認識した。

日の隈公園キッズパークの定期的な清掃や遊具の点検等の整備は、利用者の安全・安心を確保する上で不可欠である。一方で、今後の持続可能な運営に向けては、市民参加型のイベント開催や、公園利用者の意見を定期的に収集する仕組みの構築も重要だ。これにより、公園が常に利用者のニーズに応え、進化し続ける場となるだろう。

日の隈公園キッズパークは、公共空間の整備におけるユニバーサルデザインとインクルーシブな考え方の重要性を再認識する貴重な機会となった。インクルーシブ遊具と健康遊具の導入は、障がいを持つ子どもや高齢者を含む全ての人々が共に楽しみ、健康増進を図るための手段であり、これらを効果的に配置することで、公園が多様性を包摂する地域交流の拠点として機能している。

本施設の成功事例は、本市における今後の公園整備や子育て支援施策を検討する上で、大きな示唆を与えてくれるものだ。特に、市民の声を反映させながら、多様なニーズに応える公園づくりを推進していくことが、これからのまちづくりには不可欠であると感じた。



複合遊具



インクルーシブ遊具



ブランコ (セーフティ座面)



スタンド付き砂場



回転遊具



神崎市議会 議場

管外行政視察研修報告書

令和7年8月7日
名和会 大友康信

医療 MaaS モバイルクリニック事業について

調査項目 : 五島市の医療 MaaS モバイルクリニック事業について

日時 : 令和7年8月7日(木) 13時30分から15時

場所 : 長崎県五島市役所3階第一委員会室

説明者 : 議会事務局 事務局長 近藤健二氏

議事係 書記 井関健太氏

福祉保健部国保健康政策課 課長補佐兼総務班係長 梶山康仁氏

はじめに、長崎県五島市 議会事務局 事務局長 近藤健二氏から五島市の概要の説明と歓迎のご挨拶をいただき、名和会を代表して吉田良議員から視察受け入れの感謝を込めて挨拶を申し上げた。議事係 書記 井関健太氏の進行により、福祉保健部国保健康政策課長補佐兼総務班係長 梶山康仁氏より事業の内容、調査項目についてご説明いただき、下記の項目に沿って質疑と意見交換を行った。

- (1) 事業の概要について
- (2) 事業実施の背景について
- (3) 市民の利用状況について
- (4) 事業実施による効果
- (5) 今後の課題について

長崎県五島市の概要

五島市は九州の最西端に位置し 10 の有人島と 53 の無人島で構成される国境の島々で、古くは遣唐使船最後の気候地として栄えていた。現在は、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や日本遺産「国境の島域、対馬、五島、古代からの架け橋」五島列島(下五島エリア)ジオパーク」などの歴史や文化、雄大な自然を生かしたまちづくりに取り組んでいる。

五島市は平成16年8月1日、福江市、南松浦郡富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町の1市5町が合併(新設合併)して誕生した。

面積は 407, 03 km² 人口は 33, 279 人 (R7・3・31 現在) 高齢化率 43・1%

20 歳代の若者が極端に少なく、60 代、70 代が多い。極端な少子高齢で市域である。

(1) 事業の概要について

モバイルクリニック事業とは

五島市では2023年1月からモバイルクリニックカー（巡回訪問診療車）によるオンライン診療を開始している。通院に係る移動が困難な患者の自宅付近に、遠隔医療機器やオンライン装置を搭載した専用車両が出向き、同乗している看護師により、車内から映像・音声・医療データなどをオンラインで病院内と繋ぎ、医師によるオンライン遠隔専門診療や薬剤師による遠隔服薬指導、管理栄養士による遠隔栄養指導などを行う。車両内の看護師が医師の指示に従って必要な処置を行うことができるため、リアルタイムで、より確実、現実的な診療が行えるところが特徴である。事業予算は、ランニングコストとして一般財源から年間2千万円である。

対象者は、定期通院にかかる移動が困難な方、治療が安定しており月に1回程度受診している方（原則1ヶ月に1回、3か月に1回は対面診療）その他、医師がモバイルクリニック診療が適当と認めた方としている。

運行地域は玉之浦・岐宿・本山・三井楽・奈留の5地区である。市内に医療機関31か所あるが、その多くは市の中心部に集中している。病院・診療所は14か所あるが、事業に参画している医療機関は玉之浦診療所と山内診療所、五島中央病院、奈留医療センター、郡家病院、聖マリア病院の6か所である。

五島市が事業主体として県五島保健所や長崎大学と連携のもと、マルチタスク車両・オンライン診療システム・配車システム等は、システム提供と運用調整する事業者へ委託。車両運行管理はタクシー事業者へ委託。看護師調整業務は看護事業者の協力により五島市が全体調整している。

看護師が医師と患者とのオンライン診療をサポートする（医療 MaaS）モバイルクリニック事業の具体的な流れは、

- ① 病院へのアクセスが難しい患者の自宅近くまでモバイルカーを配車
 - ② 患者はモバイルカーに乗車してもらう。
 - ③ 同乗する看護師が、遠隔医療システムと各種医療機器を使って体温、血圧、血中酸素濃度などのバイタル測定を行うとともに、遠隔聴診や観察する医師、管理栄養士等のオンライン診療などを看護師がサポートする。
- ・モバイルカー（診療車両）の内装には、ウェブカメラ、スピーカー及びマイク、遠隔聴診器、医療機器大型モニター、その他各種機器が設置されている。医師の元にはモバイル端末があり、画像も鮮明心雑音もはっきり聞こえる。
 - ・看護師もいることで、患者への説明がスムーズに進み非常に心強く安心できるなどの医師の声もある。
 - ・電波環境は、衛星ブロードバンド「スターリンクビジネス」×医療 MaaS を採用

(2) 事業実施の背景について

五島市では、若者の流出が止められず、65 歳以上人口が総人口に占める割合（高齢化率）は 41%を超えている（国の高齢化率は 28%）。少子高齢化の波は住民生活に大きな影響を与え、人材不足の影響で、バスの減便、タクシー会社の撤退が進み公共交通機関は衰退し、住民の移動の負担が高まっていた。また、医師の数が相対的に不足している地区では、定期的に診療が必要な方でも通院困難な状況が続いていた。

オンライン診療などの活用が最適なのだが、高齢者自身でオンライン診察を使いこなすのは難しい。さらに、五島市では二次離島（本土から直接行くことができない島）を多く抱えていることから、天候に左右されない医療体制の提供が求められていた。

こうした課題解決のために、五島市では医療 MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）を活用したモバイルクリニック事業を開始した。

病院へのアクセスが難しい僻地在住の患者へのサポートであり、これまでは片道 30 分以上、中には 1 時間近くかけて通院している患者の移動にかかる時間・費用・身体的負担の軽減につながった。また、訪問診療にかかっていた移動時間を外来患者の診療に充てることのできるため、往診する医師の負担軽減、訪問診療業務の効率化がはかられ、医師側にとっても大きなメリットとなった。

(3) 市民の利用状況について

モバイルクリニックを受診されている対象者は、定期通院にかかる移動が困難な方、治療が安定しており月に 1 回程度受診している方（原則 1 か月に 1 回で、3 か月に 1 回は対面診療）で、その他に

- ・足腰が不安定な患者
- ・麻痺のある患者
- ・遠方にて受信困難な高齢者
- ・一人では通院が難しい患者
- ・糖尿病のオンライン専門医療を受ける患者

など、医師がモバイルクリニック診療が適当と認めた方としている。

2024 年度 61 人 324 回

2025 年度（6 月末） 74 人 646 回

(4) 事業実施による効果

医療を提供する立場からの事業実施効果としては、従来からの往診・訪問診療では、医師の移動時間が片道 20 分かかる場合、往復の時間は 40 分、診察時間 15 分として、診察患者 1 人に対して医師の拘束時間は 75 分を要していたが、モバイルクリニック導入後は、同様な時間で、医師の移動時間を病院での外来診療に充てられるので、5 人の患者の診察ができる。

受診する利用者の立場として、満足度のアンケートから、満足とやや満足でほぼ 100%となっており、その理由は

- 1、移動しなくても良い
 - 2、定期的な受信ができる
 - 3、交通費がかからない
 - 4、介護士の補助がある
 - 5、薬を配達してくれる
- など、患者負担の軽減につながっている。

今後の課題について

① 運用における制度上の課題

- ・オンライン診療の際の看護師の補助行為に制限がある
- ・点滴、注射、血液検査、尿検査等の診療
- ・特定オンライン診療受診施設の設置要件の緩和
- ・実施回数・場所の制限・巡回診療届（実施計画）等の提出物負担軽減

② ドローンを活用した薬の配送による配送時間の短縮

- ・県の規制緩和により、すでにドローンを使って医薬品卸業者から二次離島の調剤薬局へ薬品を配送している。
- ・五島市が運営するモバイルクリニックと連携して、オンライン診療とドローンのレベル4飛行による処方薬配送を組み合わせた実証実験を実施。
- ・ドローンにより処方薬を診療所から患者宅の軒先まで配送を実際に行い、モバイルクリニック事業の看護師が受け取り後患者へ手渡し。これまでは診療翌日に診療所スタッフが個別配送していたが、診療の約 30 分後に配送になり個別配送に係るスタッフの負担も軽減される。しかし、受渡し方法にも課題が残る。

- ・安全な飛行、離着陸時の効率的な安全管理体制の構築、軒先配送場所の設定と着陸場所の安全面を踏まえて十分な広さを確保する必要もあり、機体カメラによるモニタリングや受け取り者との通話確認等により、現場状況を適切に把握する必要がある。
- ・飛行音など、一定の騒音発生等に対して、周辺住民等への配慮や合意も必要。
- ・服薬指導の上、処方箋を発行、診療所にて院内処方し、安全確実に患者の手元に届く仕組みを構築するためには、まだ検討を要する。
- ・対応する患者数が増えたことで、場所によっては通信会社各社の電波を駆使しても、電波環境が悪いことでオンライン診療に支障が出るのが分かった。電波環境を改善するため、衛星から電波を拾う衛星ブロードバンド『Starlink Business』の実証実験を開始した。初回の実証では電波が安定したが、気象条件がサービスの速度に影響するため、引き続き検証を要する。

質疑応答

Q、モバイルクリニックを利用する場合は、患者から市に申込みのか、医師から要請されるのか。

A、現状では病院やクリニックなど医療機関から要請されている。往診する医師と患者がモバイルクリニックを利用するか相談をして要請される。

患者から市への申し込みではないが、医師から患者に提案したり、患者から、かかりつけ医に希望して相談して要請されることはあるような2通りが考えられる。

Q、モバイルクリニックカーの看護師は専属なのか

A、全国での取組では、モバイルクリニックカーにそれぞれの医療機関の看護師が乗っているようだが、五島市では、行政主導での取組なので非常勤職員として看護師は専属で確保している。

Q、モバイルクリニックカーの台数と看護師の人数は

A、車輛1台で、看護師2名であり会計年度任用職員として市が雇用している。

Q、利用者が増えているが、対応するため今後増員して対応するのか。

A、現在は、月10～12日程度の利用で、まだ余裕がある状況である。

Q、医療機関の中でどのように振り分けされるのか

A、MaaSのシステムによりどの時間帯が空いているかわかる

Q、移動の運転手も看護師がするのか

A、運転はタクシー会社業務委託しており、看護師は運転はしない。

Q、離島が多いがどの範囲まで対応可能か

A、前島までカーフェリーもあり離島にも移動している。医療機関も負担する。

Q、事業予算は

A、ランニングコストとして一般財源から年 2000 万円

Q、患者急病の対応は

A、定期診療のため、そのような場合は対面の診療所に行ってもら

Q、眼科やほかの複合的な診療対応はされるのか

A、していない。

Q、感染症などの対応は

A、オンライン診療で対応できない場合は、病院の受診を勧めている。疑いのある場合は乗車をお断りする。

Q、ドローンによる薬の配送について

A、国県の特區を活用して実証実験しているところであり、診察後 30 分で患者自宅前に投下して届けることを目指している。

Q、その費用も市が負担しているのか

A、受診者に負担いただく。ドローンを飛ばすと 550 円ほどかかる。診療所からだと数百円~1000 円を負担いただく。現在は翌日に看護師が薬を配達している。

医薬分業のため、将来的には保健薬局と患者をオンラインで繋ぎオンライン医薬指導をしてドローンで配送したい。

考 察

五島市は 10 の有人島に 53 の無人島を合わせ面積 407 km²に人口 33,733 人が暮らしている。若者たちの流出が止められず 20 代が極端に少なく、65 歳以上人口の総人口に占める割合（高齢化率）は 41%を超えている。人口減少は進む一方ではあるが、世界遺産、日本遺産、ジオパークを有する五島市の魅力に引き寄せられて移住する方も少なくない。令和

元年～5年の過去5年間に移住した1,177人の定着率は71%を超えている。

人口減少は住民の生活に大きな影響を与える。人材不足の影響で、バスの減便、タクシー会社の撤退が進み、公共交通機関は衰退し、住民の移動の負担が高まっていた。また、医師の数が相対的に不足している地区では、定期的に診療が必要な方でも通院困難な状況が続いていた。こうした中でも、地域医療と住民の健康を守るための課題解決に全力で取り組む五島市の姿勢に深く感銘を受けた。

高齢化率は宮城県29.5%、本市は24.2%(R6)であるが、全国的にも人口減少は着実に進行しており、地域の人材不足、医師不足になる時代は目前に近づいている。本市では、新たな病院の建設が進められているものの、移転されて医療受診が困難になる地域課題は解決されていない。モバイル診療の導入または活用することにより交通の不便な定期診断の必要な患者への訪問診療など、医師の移動時間短縮と負担軽減、医療提供の効率化により、医師不足にも対応できるようになるなどの地域医療課題の解決のヒントがあり、今回のモバイルクリニックの視察調査は、本市におけるこれからの課題解決にも繋がるものと考えている。

五島市には市役所周辺に県の出先機関もあり迅速で密な連携が図られていると感じた。今後はオンラインやMaaSを使った事業が当たり前になる。この事業導入により見えてきた制度上の課題、書類の簡略化などの緩和を要するきまりやドローンによる処方薬の安全で確実な配送など、これから五島市での解決すべき課題はまだまだ山積であり、これらをどのように改善されていくのかという点も今後、注目していきたい。また、さらにモバイルクリニック事業が浸透し、医療における地域課題解決が進むよう祈念する。

波が高く海が時化たのでフェリーで3時間、長崎から船に乗って福江港についた。五島市には、港から五島市役所の往復を徒歩で移動して研修した僅か4時間の滞在だった。世界遺産、日本遺産、ジオパークを有する魅力に引き寄せられて移住するかの検討も含めて沢山の課題解決の取組み進捗を学ぶため、五島市には再びゆっくりと訪れてみたい。

この度はご対応いただいた五島市のみなさまに心から感謝申し上げたい。



五島市議会 議場



研修

名和会行政視察報告書

視察場所 長崎県長崎市 長崎市役所

視察日時 令和7年8月8日(金) 10:00~11:30

視察項目 長崎まちぶらプロジェクトについて

対応者 まちづくり部

まちなか事業推進室 室長 浦 紳也 氏

技師 平山広孝 氏

岩本七海 氏

報告者 吉田 良

1 長崎市の概要

長崎市は、長崎県の南西部に位置する市である。長崎県の県庁所在地及び人口が最多の市であり、九州地方で第7位の人口を有する。

長崎の発展の歴史は、元亀元年(1570年)ポルトガルの宣教師によって良港であることが発見され、領主大村純忠と協定を結び、翌元亀2年(1571年)ポルトガル船が入港し、六町(島原町、大村町、外浦町、平戸町、横瀬浦町、文知町)が町建てされたときに始まる。

その後、長崎はキリスト教の布教の根拠地となり、当時ルネッサンス期ヨーロッパの各種の文化が流入し、いわゆる南蛮文化は長崎に重要な影響を与えた。さらに豊臣氏、徳川氏がこの地を直轄領として定めたことにより、商人による自治が行われた。

寛永16年(1639年)以後の鎖国においても、国内唯一の江戸幕府公認の国際貿易港(対オランダ・対中国)である出島を拠点に、長崎貿易で栄えた。西欧文化導入の唯一の門戸となったことで、幕末まで独占的な繁栄を極めた。開国とともにその地位を失ってからは、造船工業を基点として近代的産業都市への転換が始められ、三菱重工業発祥の地である同社の長崎造船所、石炭産業が栄えた軍艦島(端島)や高島炭鉱など、港湾都市として日本産業の近代化を支えるまでに発展した。

第二次世界大戦の末期の昭和20年8月9日、一発の原子爆弾は7万余の尊い生命を奪い、市北部一帯が廃墟と化した。実戦で使用された核兵器(原子爆弾)としては、広島県広島市に次ぐ世界史上2番目の、そして最後の戦争被爆都市としても知られる。

昭和24年5月、国際文化の向上を図り恒久の平和の理想を達成することを目的とする長崎国際文化都市建設法が衆参両院で可決された。一つの地方公共団体にのみ適用される

特別法であることから、賛否を問う住民投票が同年7月に行われ、圧倒的な支持を受けて同年8月9日に公布された。

平成27年には長崎市内の8つの構成資産を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、平成30年には長崎市内の3つの構成資産を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、世界文化遺産に登録された。

令和3年には長崎駅西側にコンベンション施設である出島メッセ長崎が、令和4年には西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）が開業するなど、陸の玄関口である長崎駅周辺の整備が進められている。

2 プロジェクト実施の背景

○平成18年、国内初の「まち歩き」をテーマとした博覧会「長崎さるく博'06」（以下、さるく博）を開催した。「さるく」とは、長崎の方言で“ぶらぶら歩く”の意味である。この博覧会には、従来型の大掛かりなパビリオンは一切なく、その代わりに用意されたのは、長崎市のまちの魅力を堪能できるよう市民と行政が一緒になって作りあげた「まち歩きコース」とそのツアーだった。

○国内旅行の全国的な傾向を見ると、旅行の形態は団体から個人へと主流が変わり、観光客のニーズは見学中心から体験・交流を取り入れたものへとシフトし、さらに男性より女性に好まれる観光地が支持されるといった傾向が顕著となっていた。

○計画が公表された頃は市民の関心が今一つだったさるく博だが、本イベントの前に試行的にプレイベントを重ねていった。それにより、次第にこれまでとは違う博覧会の様子が、市民の耳目に触れることになった。当初は無反応だった市民も関心を持ち始め、2年間のプレイベント期間を経ることで、関わる市民が徐々に増えて、当初はどこか懐疑的だった市民全体の論調が好意的なものに変わっていった。協力を申し出る市民からの問い合わせが、市事務局や市民プロデューサーに次々と寄せられるようになり、市全体で取組協力体制ができあがった。

○市民が主役をモットーに進めたさるく博は、約1,023万人（うち観光客数776万人）が参加し、長崎市の観光の在り方に大きな転換をもたらした。観光入込客数の緩やかな減少には歯止めがかかり、閉会後も大きな反動はなく、500万人台で推移している。長崎市のまち歩きは、「長崎さるく」として定着し、博覧会が終わった後も、新たな展開を見せている。

○さるく博を開催したことによる経済波及効果は865億円とされ、それ以外にガイド育成など人材開発、市民参加、景観の向上などの成果が上がり、市民にはまちなかに対する意識の向上、観光客にはまちあるき観光に対する関心の向上が見られた。

○さるく博の成功を受け、「まちなか再生計画策定検討委員会報告書」（平成20年1月）、「まちなか再生の行動に関する基本指針」（平成20年12月）において、長崎まちぶらプロジェクトの方向性の検討が行われ、平成21年度から、まちなか再生ガイドライン、歩いて楽しいまちづくり座談会、まちなかデザイン会議などの準備期間を経て、平成24年度にまちぶらプロジェクトが取りまとめられた。

3 プロジェクトの概要

○目的

歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るため、5つのエリアの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備やソフト事業を市民などと連携しながら進めるもの。

○対象区域

新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアを対象とする。

陸の玄関口である長崎駅周辺は新幹線の開通もあり、駅ビル等のほかスタジアムシティが整備されるなど資本の力が働き、海の玄関口である松が枝周辺は長崎県の所管で岸壁延伸などの計画がある中、まちなかの活性化が課題であった。



○計画期間

平成25年度から、西九州新幹線が開業する令和4年度までの10年間に区切りとし、その後も引き続き取り組みを継続する。

○計画の構成

(1) エリアの魅力づくり

各エリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、各エリアが持つ特色を活かしながら、エリア内の魅力の向上に結びつくような取り組みを進める。

(2) 軸づくり

「まちなか軸」を基軸として、各エリア間の回遊性を高める環境の整備を行います。また、「陸の玄関口」である長崎駅周辺や、「海の玄関口」である松が枝周辺等の周辺施設との連携軸の整備により「まちなか」への誘導を図る。

(3) 地域力によるまちづくり

地域や市民自らが企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積がまちなかを支えるような地域力や市民力を結集する取り組みを進める。

○計画の進め方

「まちぶらプロジェクト」の推進にあたっては、中心市街地の活性化に関する法律第9条に基づく「長崎市中心市街地活性化基本計画」、都市再生特別措置法第46条に基づく「都市再生整備計画（まちなか地区）」及び都市再生推進事業制度要綱第2条の5に基づく「長崎市中央部・臨海地域（まちなかエリア整備計画）」などに位置付けながら、財源の確保に努めるとともに、法律上の特例や税制の優遇など国の支援策の活用を図る。

○計画の見直し

「まちぶらプロジェクト」に基づき取り組みを展開していくが、社会情勢等の変化、あるいは地域との話し合いなどの中で、新たに取り組みとして決定した事項、または、修正等が必要になった事項等に関しては、随時、追加修正などを行いながら、地域と共に計画を進める。

3 プロジェクトの進展

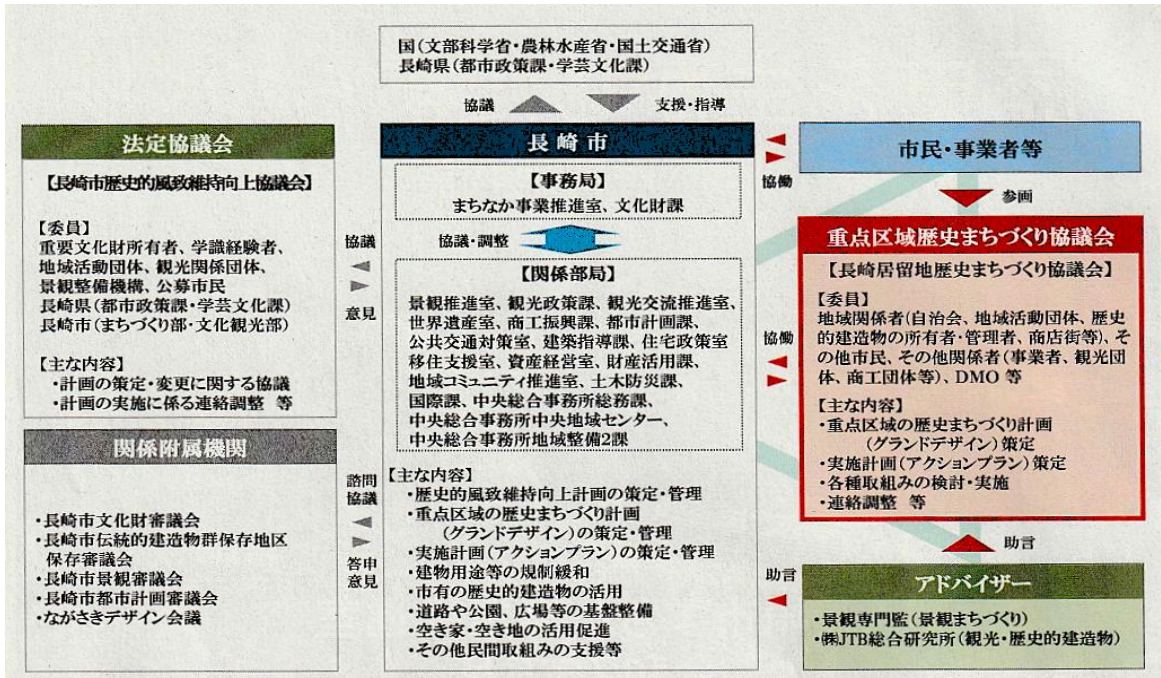
○令和2年3月、地域固有の伝統や祭り等の活動と、その活動が行われている歴史的建造物及びその周辺の市街が一体となって形成された良好な市街地環境（歴史的風致）を維持及び向上させるため「長崎市歴史的風致維持向上計画」を策定。

○地域課題を解決し、目指す姿を実現するため、次の世代とこれまでの地域の担い手が力を合わせて将来的なまちづくりへの取組を考え、実践する体制づくりとして、主務大臣

(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)により認定される。

○令和3年11月、重点区域において歴史的資料を生かしたまちづくり(歴史まちづくり)に官民協働で取り組み、地域の歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、基本的な方向性を示した「歴史まちづくり計画(グランドデザイン)」を策定した。5年ごとに更新する。

○歴史まちづくりの推進体制



○グランドデザインの全ての基本に、まず「暮らし環境」があるということを大切にしながら、関連するタスクを整理し、対応方針へと展開していく。

(タスク1) 暮らし環境の充実

地域の静かな環境や景観等の特徴を保持しながら、生活利便性の向上、治安の維持や災害への対応の強化等を図る。

(タスク2) 活動・営みの活発化と持続性の担保

地域に関わる様々な人が地域活動に積極的に参加できるような環境づくりや、住民・来訪者のニーズに対応した多様な活動・体験スポットを創出する。

(タスク3) 地域資源の価値向上

地域の歴史的風致の舞台となる有形・無形の歴史的資源を適切に維持・保存するだけでなく、その価値を向上させるために、民間活力を導入しながら現代のニーズに対応した活用を行う。

(タスク4) 地域ブランディング

地域の特性や魅力を分かりやすく戦略的に地域や市内外に発信し、住民のシビックプライドを醸成するとともに、市内外の人々の興味関心を高める。

○令和5年2月、ランドデザインに基づき、「誰が」、「いつ」、「何を」実施するのかについて検討・整理された「実施計画（アクションプラン）」を策定。毎年更新する。

○アクションプラン「11の重点アクション」

暮らし環境	① 小学校跡地活用
	② 大浦川周辺環境整備
	③ 斜面地移住・定住促進
営み・活動	④ ふるさと教育
	⑤ コンテンツ創造
	⑥ 賑わい形成
地域資源	⑦ 洋館等活用
	⑧ 景観まちづくり
地域ブランド	⑨ 情報発信
	⑩ ナガサキタータン活用
土地利用規制	⑪ 歴史的風致維持向上地区計画導入

○重点アクション「小学校跡地活用」

浪平小学校跡地の活用について、住民ワークショップを通じて話し合いを重ね、多目的に使える広場として整備が進められている。現在はトイレの工事が進行中で、今年度中に広場が完成する予定である。

○重点アクション「ふるさと教育」の取組例

- ・大学ゼミでの歴史まちづくりツアーや歴史まちづくり講義、長崎居留地まつりでの「学生トーク」、協議会への学生の参加など、地域住民、学生、事業者等が地域活動や地域コミュニティに関心を持ち、気軽に参加できる仕組みづくり
- ・令和5年8月6日に初めて開催された「活水1DAYカフェ」では、学生によるフリーマーケットやケータリングカーが出店し、高校生探求学習コーナーを設置
- ・令和6年度は、前年度の活動を基にして、洋館活用をテーマにビジネスプランコンテストに応募

○重点アクション「コンテンツ創造」の取組例

- ・グラバー園や道路空間の活用実験、学生とのまちづくり座談会、公共空間のマルシェ活用実験など、地域イベントにおける歴史的建造物の積極的な活用実験と、その検証
- ・令和6年8月17日、スタジアムシティとの連携により「パブリックビューイング in

浜んまち」を開催

- ・令和6年11月10日、スタジアムシティとの連携により「GOGOまちぶら大作戦 秋の陣」を開催

4 プロジェクトの実施による効果

- 新大工町地区市街地再開発事業や、町家の維持、再現にかかる助成、唐人屋敷跡顕在化事業、まちぶらプロジェクト認定事業などにより、減少傾向であったまちなかの歩行者通行量が、コロナ禍前には増加傾向に転じるなど、一定の成果を上げてきた。
- 10年の区切りを迎え、まちぶらプロジェクト認定事業者に対してアンケートを実施したところ、「まちの賑わいづくりに関心を持つ人が増えた」、「行政がサポートしてくれることで活動しやすくなった」など、プロジェクトの効果を感じられる意見が多くあった。
- 一方で、まちなかの賑わいを実感できている方は過半数に満たず、さらなる賑わいを創出するため、令和5年度には「まちぶらNEXT交流会」を開催し、各エリア内で活動するイベーターや事業者の方々が連携し、情報共有を行えるようにした。
- まちぶらプロジェクトの具体的な成果（一部）
 - 【軸づくり】
 - ・おもてなしトイレを8事業所、9か所に整備
 - ・公共トイレを6か所に整備
 - 【新大工エリア】
 - ・新大工町地区市街地再開発事業
 - ・都市計画道路片淵線の整備
 - 【中島川・寺町・丸山エリア】
 - ・中島川寺町地区まちなみ整備49件
 - ・新規出店数90店舗
 - 【浜町・銅座エリア】
 - ・浜町地区市街地再開発事業
 - ・銅座界わい路地魅力向上
 - ・銅座川プロムナード整備
 - 【館内・新地エリア】
 - ・都市計画道路新地町稲田線の整備
 - ・唐人屋敷顕在化
 - ・唐人屋敷地区魅力発信
 - 【東山手・南山手エリア】
 - ・歴史まちづくり計画策定（第4回「まちづくりアワード」国土交通大臣賞を受賞）

- ・夜間景観整備
- ・文化財保存整備（マリア園）

【地域力によるまちづくり】

- ・まちなか町家3件
- ・まちなか賑わいづくり活動47件
- ・まちぶらプロジェクト認定100件

5 今後の展開

○将来イメージは「まちなか『お団子』理論」



○これまで10年間の取り組みを継続するとともに、情報発信と多様性のある環境づくりなどを進めながらまちの魅力を磨き、より賑わいのあるまちとなるよう、市民や事業者と協同し、進化するプロジェクトとして取り組みを進める。

○長崎駅周辺やスタジアムシティの整備が進む中、まちなかの活力を維持していくために、集客拠点からまちなかへの人の流れをつくり、市民と行政が連携しながら新たな賑わいの維持・創出を図り、まちなかに絶えず人がいて、賑わいが生み出される状況を作る。

○情報発信の取組として、まちなかエリアのイベント情報をカレンダーにまとめ、長崎市ホームページやSNSを活用し、市民や観光客に向けて周知を行うほか、長崎市庁舎19階の展望スペースに設置したまちなかエリアの情報発信コーナーにおいて、市民や観光客が楽しめるイベント情報や各エリアの魅力などを発信していく。

6 質疑応答

問 導線を使って地域地域を結び、まちなかの活性が図られているように感じた。どの地域を先に進めるかについて住民の間には様々な声が出たと思われるが、どのようにして一体感を持つに至ったか。

答 まちなか軸を定めたのがポイントだったと思う。大河ドラマ「龍馬伝」が放映された当時は「長崎龍馬の道」と称し、バナーフラッグを掲げた。その際、各エリアが道でつながっている理解が広がった。ここを基軸に考えようというのがスタートとなった。また、まちなか軸の各交叉点に1から順に番号を振っている。番号をマップに掲載することで、観光客が目的地へ向かいやすくなった。現在そのサインは廃れてしまっているが、見直そ

うという地域住民の動きがある。

問 導線は行政が定め、各地域が参加したという形か。

答 居留地ではそのように進められた。どこを通ってもらうかは、ある程度しぼる必要がある。どこでもというわけにはいかない。一度決めた計画に疑問の声が上がり、協議会で話し合っって修正したこともあった。

問 観光客が増えた場合、ごみの問題が生じるのではないか。京都市では公共の場所に行政がゴミ箱を設置しているというが、長崎市は観光地のごみ対策をどのように進めているのか。

答 食べ歩きがほとんどないので、ごみが散乱するという問題はあまり聞かない。

問 プロジェクトを進める上で、新たに歩行者天国化した道路はあるか。

答 歩行者天国はないが、ほこみち（歩行者利便増進道路）の指定を進めている道路はある。歩道上で店を出したり、いすやテーブルを置いたりすることができる、国の緩和措置がある。その検討を進めている地域がある。自動車を通行止めにしたケースは、1つの石橋であった。撮影スポットであったことと、老朽化した橋の保存が理由で、歩行者を優先した。地域住民を説得して実現した。

問 数多くの認定事業に実際に関わっている人はどのくらいいるのか。

答 数えたことはないが、すさまじい人数になると思う。例えば今年度のNEXT交流会には各種団体から合計80人程度が参加した。職員から直接声がけも行っている。

問 長崎市の住民が市民活動に積極的であることに理由はあるのか。

答 各自治体にふるさと振興基金が配られた際、長崎市は基金を積み立てし、市民活動の支援に充てた。長崎伝習所という名称で、現在も補助金などにより市民活動の支援を続けている。それをベースに人づくりをしてきた。

問 華僑の文化は残っているのか。

答 もともとの華僑とは気質は異なる。日本人化していると言える。新たに移住してくる中国人はいない。華僑の血が薄まってきていることへの危機感というものもある。

問 建物を昔の姿に戻すための助成金はどのようなものか。

答 唐人屋敷が対象で、財源には国庫補助（都市構造再編集中支援事業）が含まれる。また、賑わいづくりのために中心市街地活性化計画を策定しており、ソフト事業には特別交付税事業費の50パーセントが補助される。

7 所感

戦後80年の節目の年、長崎原爆犠牲者追悼平和祈念式典の直前という日程にもかかわらず視察を受け入れていただいたことに、深く感謝申し上げたい。核兵器のない世界と恒久平和の実現のため、平和首長会議の取組への参加や、原爆展の開催及び広島・長崎への修学旅行など平和学習の実施に一層取り組んでいけるよう、名取市議会として関係機関にさらなる働きかけをしていきたい。

さて、調査項目である「長崎まちぶらプロジェクト」は、地域特有の歴史や文化を素材とし、官民協働でまちなかの賑わい再生を図る大規模な事業である。数多くの市民との連携により、ハード・ソフト両面で成果を挙げている要因は大きく3つあると感じた。

まず1点目として、市民協働に対する市民の意欲の醸成である。長崎市では平成18年に行われた「長崎さるく博」の展開により、まちづくりへ積極的に参画する機運が高まり、その後のまちぶらプロジェクトへとつながった。2点目に、暮らし環境の充実をグランドデザインの最重要タスクに位置づけたことである。理想を見せられるではなく、生活の向上が実感されることで、市民の理解は深まり協力の輪は広がると言える。3点目に、市民と行政をつなぐ人材の育成である。この視察において中心的に説明をしてくださった職員は、大学生時代から市民活動に関わり、現在は副業として都市・景観研究所の所長をも務める人物であった。様々な分野で事業者や団体を支援してきたことで、市民との信頼関係を構築しているため、市民理解が不可欠な大型プロジェクトにおいても住民を説得できるだけの言葉と手腕を持っているように見受けられた。

本市は長崎市と歴史的・文化的資源が異なるが、まちなか再生において上記3点が重要であることは論を待たない。本市において1点目は、従来の地域コミュニティ活動によって培われてきたが、少子高齢化と人口減少が進むことで衰退が危惧されるため、従来とは異なるアプローチが必要と思われる。2点目と3点目は、今後強化すべき課題と言えよう。

本市は「人力で旅する文化」の魅力を発信しているというが、掛け声ばかりが先行し、市民の意識は追いついていないように思われる。みちのく潮風トレイルやサイクルスポーツセンターなど、関連する既存施設を中心市街地の賑わい再生に結びつける方策について、このたびの視察で得た知見を基に研究していきたい。



長崎市役所



研修